



平成 30 年 11 月 15 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 フ ィ ッ ト  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 鈴 江 崇 文  
(コード番号：1436)  
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 本 部 長 吉 野 輝 彦  
(03-5778-9436)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 11 月 15 日開催の取締役会において、平成 30 年 12 月 20 日開催予定の臨時株主総会に下記のとおり、定款の一部変更議案を付議することを決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、取締役会の監督機能の一層の強化とコーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図ることを目的として、平成 28 年 8 月 15 日開催第 8 回定時株主総会において、監査等委員会設置会社に移行しました。

平成 30 年 12 月 20 日開催予定の臨時株主総会において、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役の選任の議案を付議しており、それに伴い定款の一部変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日	平成 30 年 12 月 20 日
定款変更の効力発生予定日	平成 30 年 12 月 20 日

以上

## 【別紙】

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第1章～第3章</p> <p>第1条～第18条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会</p> <p>第19条 (条文省略) (取締役の選任)</p> <p>第20条 (条文省略)</p> <p style="padding-left: 2em;">2. (条文省略)</p> <p style="padding-left: 2em;">3. (条文省略) (新設)</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p>第21条～第44条 (条文省略)</p>	<p style="text-align: center;">第1章～第3章</p> <p>第1条～第18条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会</p> <p>第19条 (現行どおり) (取締役の選任)</p> <p>第20条 (現行どおり)</p> <p style="padding-left: 2em;">2. (現行どおり)</p> <p style="padding-left: 2em;">3. (現行どおり)</p> <p style="padding-left: 2em;">4. <u>法令またはこの定款に定める 監査等委員である取締役の員 数を欠くことになる場合に備 えて、株主総会において補欠 の監査等委員である取締役を 選任することができる。</u></p> <p style="padding-left: 2em;">5. <u>前項の補欠の監査等委員であ る取締役の選任に係る決議が 効力を有する期間は、当該決 議によって短縮されない限 り、当該決議後2年以内に終 了する事業年度のうち最終の ものに関する定時株主総会の 開始の時までとする。</u></p> <p>第21条～第44条 (現行どおり)</p>